

着任のごあいさつ

荒川税務署長
峰岡 睦久

晩秋の候、公益社団法人荒川法人会の皆様には、ますます御清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

この度の人事異動で、国税局課税第一部国税訟務官室から参りました峰岡でございます。微力ながら誠心誠意努める所存でありますので、前任の箱田署長同様、どうぞよろしくお願いたします。

大久保会長はじめ、役員の皆様並びに会員の皆様には、日頃から税務行政につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、誠にありがとうございます。本紙面をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

公益社団法人 荒川法人会におかれましては、昭和24年の創立以来、各種の研修会・講演会等の開催を通じ正しい税知識の普及や納税道義の高揚に努められるとともに、青年部会による「税金ジュニアスクール」の開催や「租税ミュージカル」の上演、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」など地域社会に密着した社会貢献活動を積極的に展開されていると伺っております。これらの活動は、次世代を担う子供たちに対し、楽しみながら税の意義や役割を正しく学習し、健全な納税意識を養うたいへん有意義な活動であり、たいへん感謝いたしております。

さて、国税の職場を取りまく環境は、経済活動の複雑化、ICT化の急激な進展などにより大きく変化を続けています。

このような状況の中、納税者サービス及び効率性の一層の向上を目指すとともに、行政の透明性を確保し、私ども

の使命であります「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことを果たす為に、努力を重ねてまいり所存でございます。

さらに、本年1月から施行された改正国税通則法や、改正消費税法及びマイナンバー制度導入といった税務行政にとって重要な制度改革について、適切に対応してまいりたいと考えております。

加えて、納税者の利便性の向上と事務の効率化に資する「e-Tax（国税電子申告・電子納税）」の一層の普及及び定着に積極的に取り組んでまいります。

本年3月国税庁では「業務プロセス改革計画」の実施状況を取りまとめるとともに、各成果指標の見直しを行い、改革計画を改定し、オンライン利用率（法人税等12手続）の目標値を平成25年度末までに、72%から76%に変更したところであります。

署としましても今までの取組みに増して工夫を凝らしていかなければならないと感じております。

e-Taxを含めた様々な取組みにつきましては、税務行政の良き理解者であり、かつ地域に根ざした社会貢献活動を推進している貴法人会の強力なご支援・ご協力が大きな力であると認識しております。今後とも、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人荒川法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝・ご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。